

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2004-128665(P2004-128665A)

【公開日】平成16年4月22日(2004.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-016

【出願番号】特願2002-287057(P2002-287057)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 1/00

B 4 1 J 29/46

G 0 6 F 3/12

【F I】

H 0 4 N 1/00 1 0 6 Z

H 0 4 N 1/00 C

B 4 1 J 29/46 Z

G 0 6 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月26日(2004.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置及びその処理方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理に対応するファイル種別のファイルとして蓄積し、蓄積したファイルを読み出して処理する画像処理装置であって、

入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理に対応するファイル種別のファイルとして蓄積する蓄積手段と、

前記蓄積したファイルを読み出す際に適正に読み出されなかつたことが検出された場合、そのファイルのファイル種別に応じてエラー報知の制御を行うエラー処理手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記入力画像は、少なくとも画像読み取り装置で読み取られた画像及びネットワークを介して情報処理装置から送られてきたコードデータが展開された画像の何れかであることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記エラー処理手段は、前記ファイルエラーが前記表示処理に対応するファイル種別の場合、表示するエラーメッセージを画像表示できない旨の深刻でないエラーメッセージに変更することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記エラー処理手段は、前記ファイルエラーが前記送信処理又は印刷処理に対応するフ

ファイル種別の場合、表示するエラーメッセージを電源OFF/ONを必要とする旨の深刻なエラーメッセージに変更することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項5】

入力画像を所定の形式のファイルに変換して蓄積し、蓄積した画像ファイルを読み出して、少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理のいずれかの処理を行う画像処理装置であって、

入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理を行うためのファイルとして蓄積する蓄積手段と、

前記蓄積したファイルを読み出す際にファイルエラーが検出された場合、前記ファイルに対応する処理が送信処理または印刷処理である場合には装置の電源をON/OFF制御することによるエラー処理を行い、前記ファイルに対応する処理が送信処理である場合にはエラー通知によるエラー処理を行うよう制御するエラー処理手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項6】

入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理に対応するファイル種別のファイルとして蓄積し、蓄積したファイルを読み出して処理する画像処理装置の処理方法であって、

入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理に対応するファイル種別のファイルとして蓄積する蓄積工程と、

前記蓄積したファイルを読み出す際に適正に読み出されなかつたことが検出された場合、そのファイルのファイル種別に応じてエラー報知の制御を行うエラー処理工程とを有することを特徴とする画像処理装置の処理方法。

【請求項7】

入力画像を所定の形式のファイルに変換して蓄積し、蓄積した画像ファイルを読み出して、少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理のいずれかの処理を行う画像処理装置の処理方法であって、

入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理を行うためのファイルとして蓄積する蓄積工程と、

前記蓄積したファイルを読み出す際にファイルエラーが検出された場合、前記ファイルに対応する処理が送信処理または印刷処理である場合には装置の電源をON/OFF制御することによるエラー処理を行い、前記ファイルに対応する処理が送信処理である場合にはエラー通知によるエラー処理を行うよう制御するエラー処理工程とを有することを特徴とする画像処理装置の処理方法。

【請求項8】

請求項6又は請求項7に記載の画像処理装置の処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項9】

請求項8に記載のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明は、入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理に対応するファイル種別のファイルとして蓄積し、蓄積したファイルを読み出して処理する画像処理装置であって、入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理に対応するファイル種別のファイルとして蓄積する蓄積手段と、前記蓄積したファイルを読み出す際に適正に読み出されなかつたことが検出された場合、そのファイルのフ

ファイル種別に応じてエラー報知の制御を行うエラー処理手段とを有することを特徴とする。

また上記目的を達成するために、本発明は、入力画像を所定の形式のファイルに変換して蓄積し、蓄積した画像ファイルを読み出して、少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理のいずれかの処理を行う画像処理装置であって、入力画像を少なくとも送信処理、表示処理、及び印刷処理を行うためのファイルとして蓄積する蓄積手段と、前記蓄積したファイルを読み出す際にファイルエラーが検出された場合、前記ファイルに対応する処理が送信処理または印刷処理である場合には装置の電源をON/OFF制御することによるエラー処理を行い、前記ファイルに対応する処理が送信処理である場合にはエラー通知によるエラー処理を行うよう制御するエラー処理手段とを有することを特徴とする。